

居宅介護支援事業(ケアプラン作成)

居宅介護支援事業所は、介護保険申請の代行や居宅サービス計画(ケアプラン)作成、居宅介護サービス利用にあたっての調整等の支援を行います。

サンタ・マリア居宅介護支援事業所では、お一人おひとりのご希望と心身の状況に合った支援の提供に努めております。

お問い合わせ先

TEL:0742-71-7733

FAX:0742-71-6272

〒631-0806 奈良市朱雀 4 丁目 3 番地 10

事業所の概要

■ 事業所の種類	指定居宅介護支援事業所
■ 事業の目的	要介護、要支援の状態にある在宅の高齢者に対し、その有する能力に応じ、自立した生活が送れるよう、利用者の立場にたった適切な居宅介護支援を提供することを目的とします。
■ 事業所の名称	サンタ・マリア
■ 事業所の所在地	奈良市朱雀 4 丁目 3 番地 10
■ 電話番号/ FAX 番号	0742-71-7733/0742-71-6272
■ 管理者	平岡 毅
■ 開設年月	平成 11 年 10 月
■ 事業実施地域	奈良市(平城東、平城西、平城、若草各中学校区域)、京都府木津川市(旧木津町)及び京都府相楽郡精華町(桜ヶ丘)
■ 営業日及び 営業時間	営業日 月曜日～金曜日(但し、年末年始を除く) 営業時間 9:00～17:30
■ 業務内容	・介護保険代行申請 ・面接調査による課題の把握 ・介護サービス事業者に関する情報提供 ・ケアプランの原案作成 ・サービス担当者会議の開催 ・ケアプランの作成 ・ケアプラン実施後の評価と再アセスメント ・ご利用者、ご家族、事業所の連絡調整 ・その他介護に関する相談
■ 利用定員	介護支援専門員 1 名あたり 35 名まで
■ 指定事業所番号	2970100414

職員配置

当事業所では、指定居宅介護支援サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

管理者(1名)	当事業所に勤務する職員の管理及び業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行います。但し、当事業所の管理上支障がない場合は、同一敷地内にある他事業所の管理者と兼務することがあります。
介護支援専門員(4名)	ご利用者からの介護相談、ケアプラン作成や、奈良市から委託される認定調査を行っています。

ご利用料金

要介護または要支援認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されますので 自己負担はありません。

保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合、対象者の介護度に応じて法令で定められた利用料をお支払いいただき、当事業所よりサービス提供証明書を発行いたします。このサービス提供証明書を後日奈良市等の保険者窓口に提示しますと、全額払戻しを受けられます。

在宅介護支援センター

地域と連携し、老後の生活を総合的にサポートします。

おとしよりご本人、また虚弱、寝たきり、認知症等のおとしよりをお世話されているご家族の方の、さまざまな悩みや問題などをお気軽にご相談いただける窓口、それが在宅介護支援センターです。

住み慣れた地域での生活が子どもの代まで豊かであるよう、老後の生活をサポートします。